

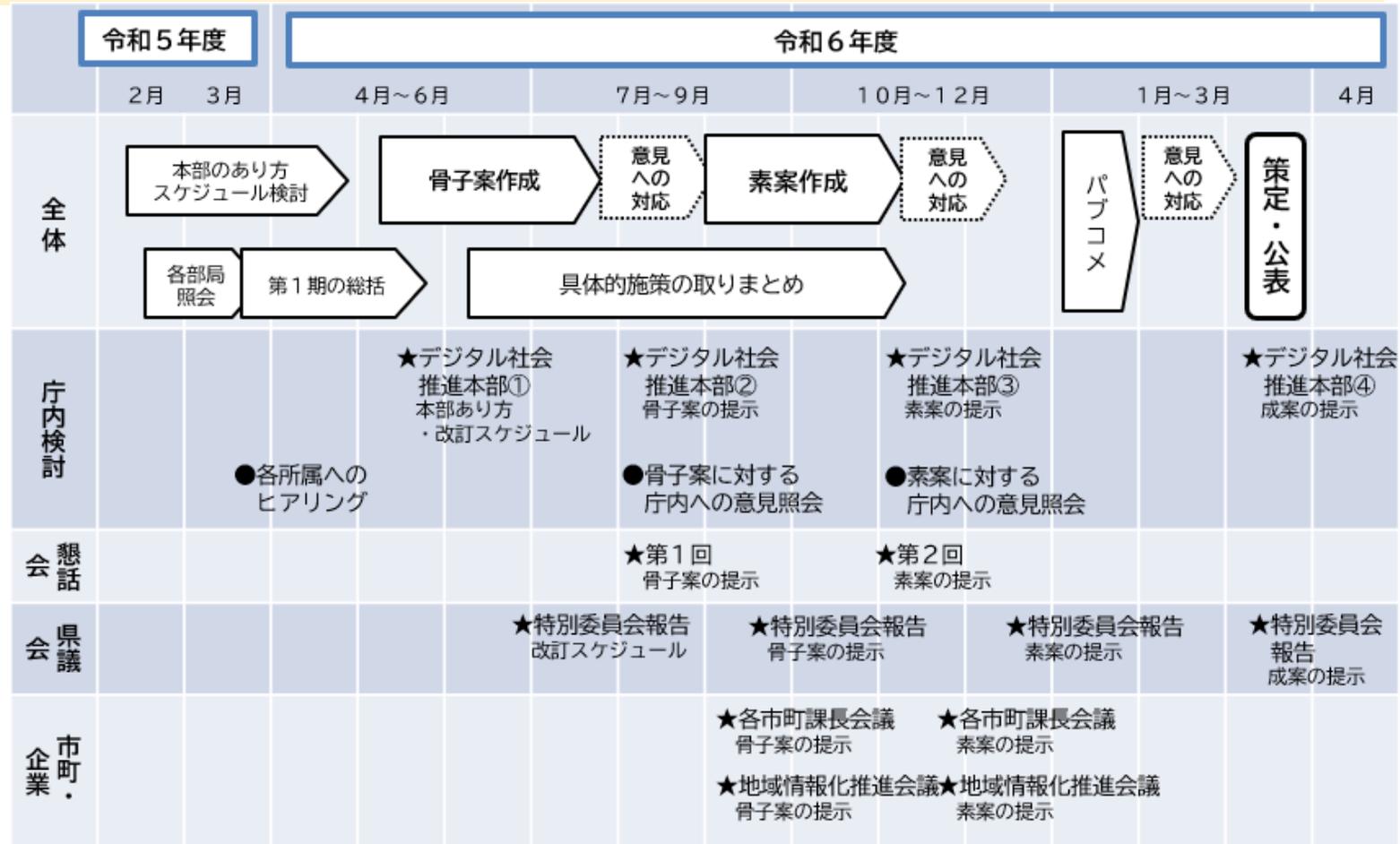
滋賀県DX推進戦略の 改訂 骨子案

戦略改訂のスケジュール

庁内協議、懇話会等を経て、各期の特別委員会で進捗を報告

1. 改訂スケジュールの提示 (6月 特別委員会報告)
2. 骨子案の提示 (9月 特別委員会報告)
3. 素案の提示 (11月 特別委員会報告)

→ 令和7年3月 滋賀県DX推進戦略改訂・公表



デジタル化、DXに関連する国の動向

- **自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第3.0版】**（R6.4.24 改定）
システムの標準化・共通化の推進、マイナンバーカードの普及・利用の促進、県と市町村の連携によるDX推進 等
- **「デジタル社会の実現に向けた重点計画」**（R6.6.21 閣議決定）
目指すべきデジタル社会の実現に向け、方針、原則等を明記
目指す6つの姿、デジタル社会形成のための基本10原則、構造改革のためのデジタル原則、重点課題および対応の方向性 等
- **地方自治法の一部改正**（R6.9.26 施行、一部 R8.4.1 施行）
他の地方公共団体、国と協力しシステム利用の最適化、セキュリティ措置に係る方針策定、公金収納デジタル化 等
- **データ連携基盤共同利用ビジョンの策定**（R6.5.10 デジタル庁 事務連絡）
様々な分野を超えたデータの連携・共有を行うためのデータ連携基盤の整備、共同利用に向けたビジョンを策定するよう要請
- **その他、各省庁が定める計画等の更新**
例：国土強靱化基本計画の変更(R5.7.28 閣議決定) 「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」を追記
- **令和7年度 概算要求**
総務省・デジタル庁：デジタル人材の確保、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバー制度の推進 等

デジタル化、DXに関連する県の動向

・電子手続、電子収納の推進

オンライン手続数を拡大。R3年度末 1,895件 -> **R5年度末 2,259件** R6年度末目標：**2,400件**
R5年度から電子収納の取り扱いを開始。R6.7.10時点で**19件**(県独自)

・職員DX人材育成

デジタル技術を活用し、業務効率化、行政サービスの向上を主体的に行う職員を「**DX推進チャレンジャー**」として育成
マインドセット研修、スキルセット研修等を実施し、令和6年度末までに**450人を育成**

・業務効率化ツール（ローコードツール、RPA、AI-OCR等）の導入

専門的なデジタルの知識を持たなくても、アプリ作成やパソコン操作の自動化が行えるツールを導入し業務時間を削減
RPA：**757時間削減**、ローコードツール等を活用し内製化したシステム数：**90件** 等

社会情勢の変化

・ 新型コロナウイルスが5類感染症へ移行(R5.5.8)

行動制限の撤廃等により、経済活動や社会交流が活発化。コンサートやスポーツ観戦などの大型イベントが再開し、観光地にも多くの人々が訪れるようになった。飲食店や宿泊施設も客足が戻り、経済の回復が進んだ。

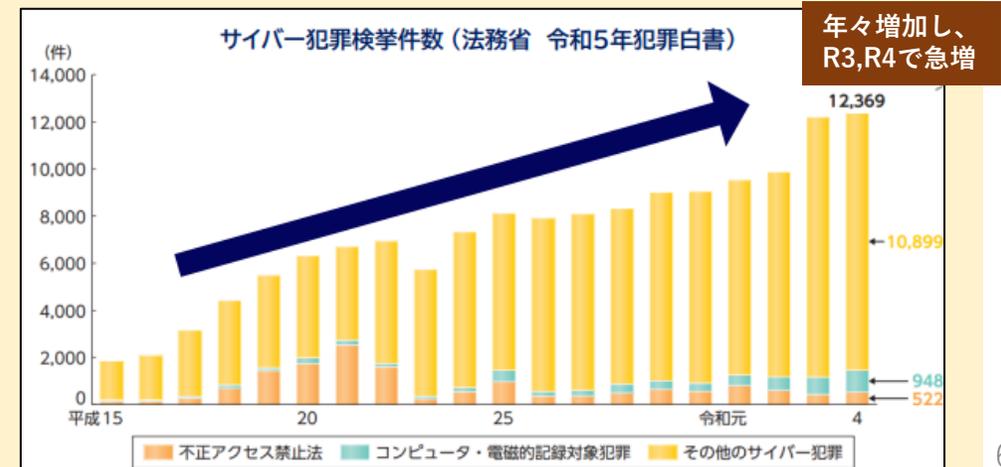
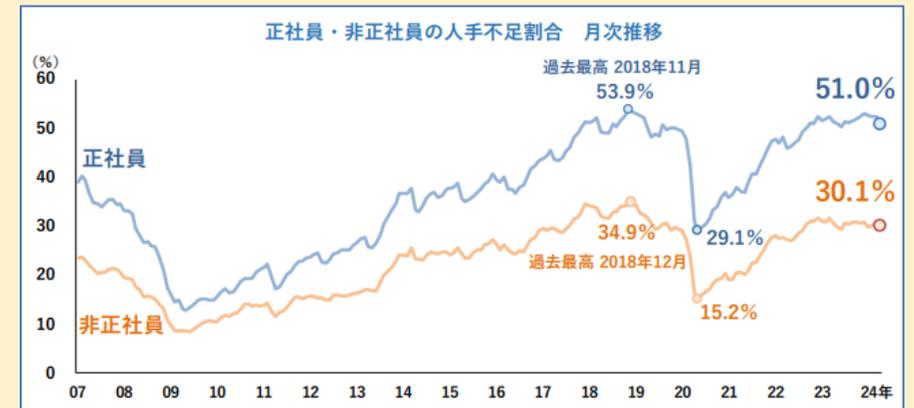
・ 人手不足の深刻化

労働人口の減少に加え、円安等に伴うインバウンド需要の増加、残業時間上限規制等により人手不足が深刻化している。令和5年度の人手不足に起因する倒産件数は313件となり、過去最多を記録した。

・ サイバー犯罪の増加

フィッシング詐欺やランサムウェア攻撃が多発し、個人情報情報の漏洩や企業の業務停止などの被害が拡大している。また、オンライン詐欺や不正アクセスによる金銭被害も増加している。令和4年度のサイバー犯罪の検挙数は 12,369件となり、過去最多を記録した。特に、令和3年度、4年度で急増している。

(人手不足に対する企業の動向調査 2024年4月 帝国データバンク調べ)



最新技術の動向

・生成AI

文書校正、文書要約、アイデアの提案等、幅広い業務での活用が進んでいる。また、最新の生成AIでは、画像、音声等の多様な入力に対応し、感情表現も可能。AIが「目」、「耳」、「感情」を持つことでより人間らしく振舞うようになり、業務を効率化する「ツール」としてだけでなく、一緒に課題を解決する「パートナー」として、様々な分野での活用が期待されている。

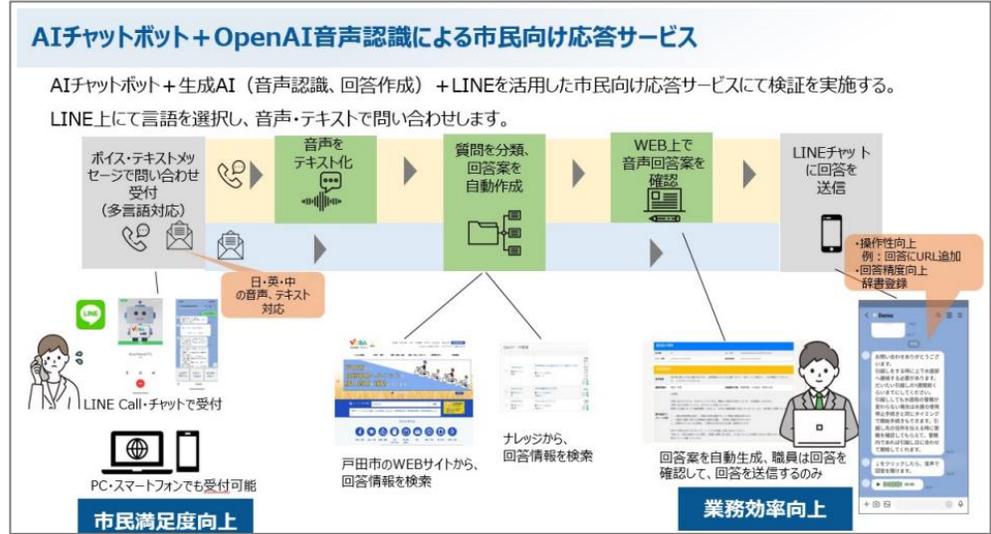
生成AIの課題

- 悪用リスク** 生成AIを悪用したウイルス作成、詐欺等に悪用のリスク
- ハルシネーション** 実際には存在しない情報や架空の事実を提供
- 情報漏洩** 入力した機密情報等が意図せず公開されるリスク
- 著作権侵害** 生成された画像を利用し意図しない著作権侵害が発生
- 消費電力** データセンター向け電力需要が20年後に約12倍に増加

・その他技術

(今後数年間で、急速に一般普及する可能性があるため動向注視)
6G、自動運転、Web3.0、メタバース、デジタルツイン 等

戸田市 AIを活用した応答サービス 実証実験



<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/154/chatgpt.html#gpt>

生成AI 音声対応 プレゼンの様子



戦略改訂における基本的な方針

- ・ 現行戦略を策定した令和4年3月からの状況の変化等を踏まえ、追加・修正すべき内容を検討し改訂を実施
 1. 最新の国の動向、県の動向、社会情勢の変化
 2. 最新技術の動向
 3. これまでの取組の成果、課題
 4. デジタル社会推進懇話会委員からの意見
- ・ 「暮らし」「産業」「行政」の3つのDXの柱、およびそれらを支える「基盤づくり」「人づくり」という基本構成は維持
- ・ 以下2つを新規追加。また、章立てを一部見直し
 1. 第1期戦略の総括 成果と課題
 2. 第2期戦略の方針
- ・ 各分野における具体的な取組および次の3年にかかる目標については素案段階で提示

【参考】現行の滋賀県DX推進戦略の章立て

1. 戦略策定の趣旨
2. 位置付け
3. 計画期間
4. 基本理念
5. 本戦略が対応すべき課題
6. めざすべき姿と、3年間で取り組む事項
 - 「2030年の滋賀」
 - 「2024年度末までの取組」
 - 県の主な取組
7. 取組を進めるうえでの基本原則
8. 推進体制

滋賀県DX推進戦略改訂 骨子での対応

章立て(現行)		章立て(第2期戦略)	骨子での対応
1.戦略策定の趣旨		1.戦略策定・改訂の趣旨	社会情勢の変化を踏まえ記述を更新
2.位置付け		2.位置付け	「データ連携基盤共同利用ビジョン」を追加
3.計画期間		3.基本理念	変更なし
		4.計画期間	計画期間を更新
		5.めざすべき姿	変更なし
4.基本理念		6.第1期戦略の総括 成果と課題 (新規)	第1期の総括(成果と課題)について記載するとともに、第2期の方針を記載
5.本戦略が対応すべき課題	(統合)	7.第2期戦略の方針(新規)	
6.めざすべき姿と、3年間で取り組む事項		8.3年間で取り組む事項	・各種取組の詳細については素案段階で提示
「2030年の滋賀」		「2030年の滋賀」	
「2024年度末までの取組」		「2027年度末までの取組」	
県の主な取組		県の主な取組	直近の国、県等の動き、課題等を踏まえ記述を更新
7.取組を進めるうえでの基本原則		9.取組を進めるうえでの基本原則	
8.推進体制		10.推進体制	変更なし

6. これまでの取組の総括 - 成果 -

- ・地域の安全、地域活性化等、身近な暮らしの分野においてもデジタル活用が進んでいる
- ・産業界においても、人手不足等の解消に向け新たな取組が実施されている
- ・行政手続オンライン化により「いつでも」「どこでも」行政サービスが受けられるようになっている
- ・デジタルツールを活用し、庁内の業務効率化が実践できている

防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」



デジタル地域コミュニティ通貨 「ビワコ」による地域活性化



スマート農業の取組

遠隔操作や自動操舵により
作業の軽労化



自動操舵システム



ドローン

営農管理システムの活用で
作業の効率化・経営改善

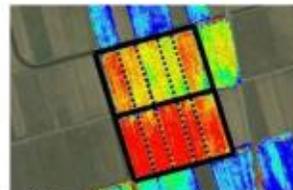


営農管理システム

データに基づく栽培管理で
技術の高位平準化・生産性の向上



施設での複合環境制御



リモートセンシングでの
生育診断に基づく施肥

スマート農業の取組状況調査
(みらいの農業振興課調べ)

年度	延べ件数	実経営体数
H30	106	76
R1	167	130
R2	259	205
R3	324	255
R4	451	338
R5	627	429

漁獲報告Webアプリ 「湖レコ(うみレコ)」



6. これまでの取組の総括 - 課題 -

- ・ DX実現に向けた3段階の中で、Step1が概ね完了し一部取組はStep2まで進んでいるものの、最終目標であるStep3(DX)の実現には至っていない
- ・ サービス利用の促進のために、広報の強化、利用者目線の設計、あらゆる方が平等にデジタル化の恩恵を受けられるようにする教育・環境整備、安心・安全に活用いただく仕組づくりが必要である
- ・ 積極的にデジタル技術を活用している主体がある一方で、人材不足等の要因により DX が進まないという主体もある。DX の実現に向けて、意識変容、人材の育成等の対応が必要である

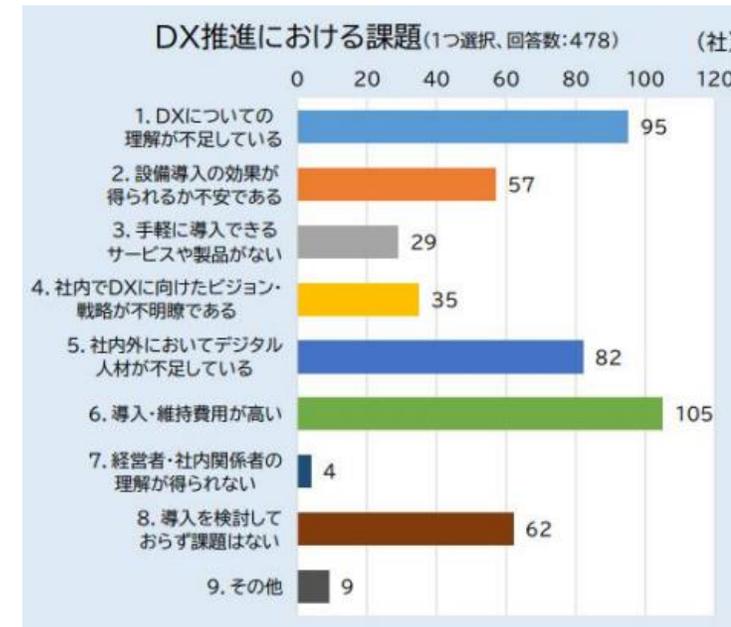
本戦略におけるDXの定義

組織内部の文化や意識の変革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策やビジネスモデルを新たに創出または柔軟に組み替え県民の暮らしを豊かにすること

DX実現までの3段階

Step1	デジタイゼーション (Digitization)	アナログ・物理データのデジタル化
Step2	デジタルライゼーション (Digitalization)	個別の業務・製造プロセスのデジタル化
Step3	デジタル トランスフォーメーション (Digital Transform)	組織横断全体のデジタル化、事業・ ビジネスモデルの変革

滋賀県景況調査結果 報告書 令和5年度 第4四半期より抜粋



※調査対象:県内に事業所を有する企業
(業種:製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業 回答数:478者)

滋賀県DX推進戦略改訂の骨子（概要版）

本戦略における「DX」の定義

組織内部の文化や意識の变革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策やビジネスモデルを新たに創出または柔軟に組み替え、**県民の暮らしを豊かにすること**

1. 戦略策定・改訂の趣旨

『滋賀県基本構想』で掲げる「みんなで目指す2030年の姿」の実現に向け、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造を、「暮らし」「産業」「行政」の各分野のDXにより実現するため、**3年間の集中的な取組として示すもの。**

物価高、人材不足などの昨今の
社会情勢を反映させる

2. 戦略の位置付け

データ連携追加

- ・ 県民・企業・大学・行政等がICT・データの利活用の促進やDXの取組についての方向性を共有し、連携を深めていくためのビジョン
- ・ 『官民データ活用推進基本法』に基づく『都道府県官民データ活用推進計画』
- ・ 『デジタル社会形成基本法』に基づく取組
- ・ **分野を超えたデータの連携・共有を行うためのデータ連携基盤整備、共同利用に向けたビジョン**

3. 基本理念

変更なし

人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現をめざし、三つの基本理念を大切に「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていきます。

- ・ 県民の暮らしを健康でより豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値創造
- ・ 誰一人取り残さない
- ・ 安全・安心で人にやさしい

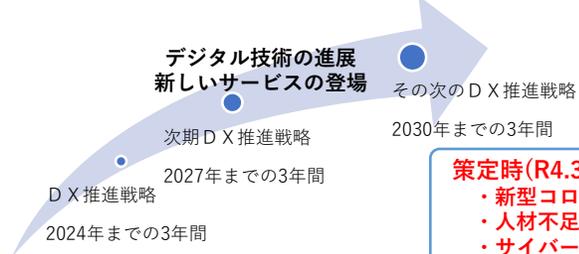
4. 計画期間

期間変更

令和7年(2025年)4月から
令和10年(2028年)3月までの**3年間**

情勢変化の項目追加

社会変革のスピード等を考慮し今後3年間の戦略としています。



策定時(R4.3)からの情勢変化

- ・ 新型コロナ5類移行
- ・ 人材不足の深刻化
- ・ サイバー犯罪の増加
- ・ 生成AI等、新技術の出現

5. めざすべき姿

3本の柱 + 基盤 の構成に変更なし

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することで、「暮らし」「産業」「行政」の領域と、それを支える「基盤」「ひとづくり」において、2030年を目途に実現をめざします。



(新規) 6. これまでの取組の総括

成果

- ・ 地域安全、地域活性化等、暮らしの分野でデジタル活用が進んでいる
- ・ 産業界では、人手不足の解消等に向け新たな取組を実践している
- ・ 行政手続のオンライン化が進み「いつでも」「どこでも」行政サービスが受けられるようになってきている
- ・ デジタルツールを活用し、庁内の業務効率化が実践できている

課題

- ・ DX実現に向けた3段階の中で、Step1が概ね完了し一部取組はStep2まで進んでいるものの、最終目標であるStep3(DX)の実現には至っていない
- ・ サービス利用の促進のために、広報の強化、利用者目線の設計、あらゆる方が平等にデジタル化の恩恵を受けられるための教育・環境整備、安心・安全に活用いただく仕組づくりが必要である
- ・ 積極的にDXを進める主体とそうでない主体の差が拡大している

7. 第2期戦略の方針（案）

1. DX実現に向けた着実な取組の推進

- ・ 県民の利便性向上につながるシステム整備、運用
- ・ 業務効率化、行政サービス向上施策を着実に実施
- ・ 生成 AI 等の新技術の活用

2. 誰もが安心して活用できる環境の整備

- ・ デジタルデバイド対策
- ・ セキュリティ対策
- ・ 広報の強化、利用者目線の設計

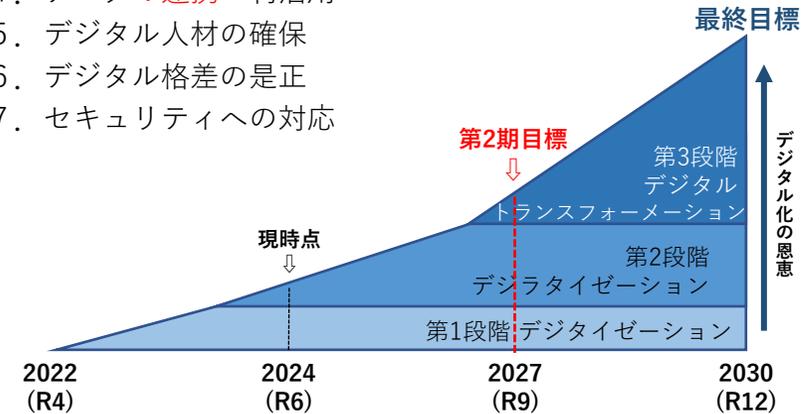
3. 国、県、市町、事業者等が連携し一体となって滋賀県のDXを実現

- ・ 県、市町共同でのデジタル人材の確保・活用
- ・ 「DX官民協創サロン」の活用
- ・ データ連携基盤の利活用
- ・ オープンデータ推進

解決すべき重点課題

1. 大人口減少社会への対応
→ 少子高齢社会への対応
2. 新たな日常への対応
3. 進展する技術への対応
4. データの連携・利活用
5. デジタル人材の確保
6. デジタル格差の是正
7. セキュリティへの対応

- ・ 現行戦略「本戦略が対応すべき課題」を解決すべき対象として記述
- ・ 「高齢社会を支える」という観点を追加
- ・ データ連携を推進するため表題に明記



DX実現までの3段階

Step1	デジタルイゼーション (Digitization)	アナログ・物理データのデジタル化
Step2	デジタルライゼーション (Digitalization)	個別の業務・製造プロセスのデジタル化
Step3	デジタルトランスフォーメーション (Digital Transform)	組織横断全体のデジタル化、事業・ビジネスモデルの変革

9. 取組を進めるうえでの基本原則

1. オープン・透明で公平
2. 安全・安心で強靱
3. 新たな価値創造や地域課題の解決に向けた取組
4. 目的達成に向けて迅速で柔軟な発想・設計
5. 誰もが参加しやすい、利用しやすいもの
6. デジタル技術を活用して「届ける」

表記変更はしないが、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(デジタル庁)」で掲げられている基本原則と合致していることを再度確認

10. 推進体制

(1) 庁内における推進体制・進捗管理

- ・ 滋賀県デジタル社会推進本部において、本戦略に基づく施策を推進
- ・ 『滋賀県DX推進戦略実施計画』の目標等について進捗管理を行う

(2) 多様な主体との連携・協力

- ・ 『滋賀県地域情報化推進会議』における情報交換
- ・ スマート自治体滋賀モデル研究会における調査研究および共同調達
- ・ 『DX官民協創サロン』における協働 等

変更なし

8. 3年間で取り組む事項

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することで、「暮らし」「産業」「行政」の領域と、それを支える「基盤」「ひとづくり」において、**2030年を目途に実現をめざします。** ※具体的な施策や数値目標は、『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。

暮らしのDX



すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感

- 【医療・福祉】 本人を真ん中においた切れ目のないサービスの実現（医療・福祉の情報共有、介護現場等の環境改善 等）
- 【歴史・文化・スポーツ】 誰もが居場所や生きがいを持ち、学び親しめる（学習・スポーツにおけるオンライン活用 等）
- 【子ども・若者】 **子どもを真ん中においた社会づくり**
- 【教育】 たくましく、しなやかに生きる力を高めている（子どもの学びのデジタルシフト）
- 【社会インフラ】 生活や産業活動を支える（地域交通の利便性向上と最適化、社会インフラのデジタルマネジメント）
- 【防災・災害対応】 **デジタル技術とデータの利活用が進み、自然災害への備えが進んでいる**
- 【防犯・安全】 地域とつながり、安全・安心な生活（アプリ・SNS等を活用した安全・安心情報の把握と提供 等）
- 【観光・地域活性化】 多様な人がつながり、活躍できる（関係人口化 等）

産業のDX



高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現

- 【農林水産業】 誰もが楽しく、やりたくなる（スマート林業・スマート農業の推進、スマート水産業の担い手確保 等）
- 【商工業】 新たなサービスや製品が生まれている（中小企業等のデジタルシフト 等）
- 【観光業】 **持続可能な観光地づくりの推進**
- 【建設業】 生産性・安全性向上や働き方改革の実現（i-Constructionの促進）
- 【エネルギー・環境】 気候変動への対応と環境負荷の低減（環境に配慮した経済の持続可能性、デジタルによる環境負荷低減 等）

行政のDX



時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスが実現

- 【デジタルファースト】 提供者視点から利用者視点へ行政サービスの変革（説明会等のオンライン化 等）
- 【デジタルシフト】 変わる滋賀 変わる行政 デジタル化（着実なDX推進体制 等）
- 【EBPM】 思い込みをなくした客観的な取組の推進（デジタル広報、属性に応じた情報提供 等）



基盤づくり
ひとづくり

- 【誰もが利用できる、参加できる環境の整備】（情報セキュリティ対策の強化、**データ連携基盤の利活用** 等）
- 【デジタル人材の育成・活躍】（DX人材育成、セキュリティ人材育成 等）

新規テーマ追加

- ・ 子ども・若者
安全・安心に出産や子育てができる社会、また、子ども中心の社会づくりをDXも活用しながら実現する
- ・ 防災・災害対応
能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発令等を受け、防災・災害対応におけるデジタル活用についてにより重要事項として扱う（「防災・防犯」カテゴリを分割）
- ・ 観光業
「観光・地域活性化」カテゴリを分割し、「観光業」を産業DXに移動

參考資料

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜計画等に反映。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.4.24改定）

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援

■ 重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
 - ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）

■ 自治体DX全体手順書（2024.4.24改定）

- ・ DXの推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理
 ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

（2023.9.29改定）

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

（2024.4.24改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■ 自治体DX推進参考事例集（2024.4.24改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法39②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各府省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会で目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化
	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
前提となる理念・原則	デジタル社会形成のための基本10原則 ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・信頼 ⑤透明 ⑥社会課題の解決 ⑦迅速・柔軟 ⑧包括・多様性 ⑨新たな価値の創出 ⑩飛躍・国際貢献	構造改革のためのデジタル原則 ①デジタル完結・自動化原則 ②デジタルガバナンス原則 ③デジタル連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則 ⑥官民連携原則	国・地方デジタル共通基盤の整備・運用
	国の行政手続オンライン化の3原則 デジタル第一原則（デジタルファースト） 届出一度きり原則（ワンスオンリー） 手続一か所原則（コネクテッド・ワンストップ）	業務改革(BPR)の必要性 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に定めるサービス設計12箇条	クラウド第一原則（クラウド・バイ・デフォルト）

重点課題	重点課題への対応の方向性
デジタル化を通じて集中対応すべき課題 ①人口減少及び労働力不足（リソースの逼迫） ②デジタル産業をはじめとする産業全体の競争力の低下 ③持続可能性への脅威 「デジタル化」に対する不安やためらい	デジタルを活用した課題解決により、結果として「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化 ・デジタルを活用し、我が国の様々な課題を具体的に解決することで、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていく。

重点課題に対応するための重点的な取組

デジタル共通基盤構築の強化・加速

・デジタル共通基盤構築
マイナンバー制度の推進／マイナンバーカードの普及と利活用の推進
安全性・信頼性、利便性向上等の国民への周知／健康保険証・運転免許証・在留カードとの一体化／マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化／健康・医療・介護分野におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化／障害者手帳とマイナンバーの連携強化／年金情報とマイナンバーカードの連携強化／資格情報のデジタル化／確定申告の利便性向上に向けた取組の充実／引越し手続のデジタル化の更なる推進とデジタル完結の検討／死亡相続手続のデジタル完結／在外選挙人名簿登録申請のオンライン化等の検討／「市民カード化」の推進／公金受取口座の活用推進／スマートフォンへの搭載等マイナンバーカードの利便性の向上／様々な民間ビジネスにおける利用の推進／マイナポータルAPIの利用拡大等による官民のオンラインサービスの推進

公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）整備
全体最適を意識した事業者向けサービスのシステム整備
事業者向け行政サービスの利用者体験向上に向けた環境の整備／事業者向け行政サービスで利用する共通機能／各府省庁における事業者向け行政手続・補助金申請等のデジタル化

・包括的なデジタル社会に向けた環境整備
デジタルの利用環境・インフラ整備／デジタルを正しく理解し活用できる力(デジタルリテラシー)の向上／誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境(アクセシビリティ)の確保

・デジタル人材育成
スキルの標準化・可視化／教育の強化・拡充／地方の人材確保／女性デジタル人材育成
制度・業務・システムの三位一体での取組
政策の企画・立案段階から、制度・業務・システムを「三位一体」で取組を推進することをデジタル政策における大前提とし、システムだけではなく、制度・業務も同時に改革していく。毎年、重点分野を定めてリソースを集中させ、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていく。

デジタル行財政改革

「デジタル行財政改革取りまとめ2024」、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく取組の推進

デジタルガバメントの強化（システムの最適化）

・公共部門における取組
「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく取組の実行／ガバメントクラウド整備／共通機能・API・SaaSカタログ等の整備／地方公共団体情報システム統一・標準化／公共サービスメッシュ（情報連携の基盤）

・準公共部門等における取組
健康・医療・介護分野（電子カルテの標準化／診療報酬改定DX／オンライン診療の促進）
子ども分野（必要な情報を最適に届ける仕組みの構築／出生届のオンライン化／母子保健分野におけるデジタル化の推進／里帰りする妊産婦への支援／保育業務の届出一度きり原則（ワンスオンリー）実現に向けた基盤整備／保活ワンストップシステムの全国展開／就労証明書のデジタル化／保育現場におけるICT環境整備／放課後児童クラブDXの推進／子どもに関するデータ連携の検討）
教育分野（校務DXの推進／オンライン教育・民間人材活用の促進／デジタル教材の活用促進／教育データの効果的な利活用の推進とそれに必要な環境整備）
モビリティ分野（モビリティ・ロードマップの策定および施策の推進）

・SaaSの徹底活用
「作る」から「使う」へと転換に向けた、カタログサイトを利用した新しいソフトウェア調達手法（デジタルマーケットプレイス）の本格稼働

デジタル化に係る産業全体のモダン化
デジタル化に係るユーザー、ベンダーの双方を含めた産業全体のモダン化を進め、セキュリティやレジリエンスの向上、多重下請構造からの脱却と賃金上昇、デジタル人材の育成、産業全体の生産性・効率性の向上を目指す。

データを活用した課題解決と競争力強化

・信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み(データスペース)の構築とDFFTの推進
ウラノス・エコシステム／データに関する相互運用性の確保やルール策定／国際的なデータ流通・利活用に係る官民協力及び関係省庁連携の強化

・トラスト及びデジタル上における属性情報の集合(デジタル・アイデンティティ)
デジタル上における属性情報の集合(デジタル・アイデンティティ)／検証可能なデジタル証明書(VC)／分散型識別子(DID)／個人・法人の属性や資格情報を保存し提示できる仕組み及びアプリ(デジタル・アイデンティティ・ウォレット)

・防災DX
防災デジタルプラットフォームの構築／防災アプリ開発・利活用の促進等／データ連携基盤の構築／一人一人の状況に応じた被災者支援の充実／官民連携による防災DXの更なる推進／通信・放送・電力インフラの強靱化／防災デジタル技術の更なる発展と海外展開マイナンバーカード等を活用した防災対策

セキュリティ

DX with Cybersecurity／総合的な運用・監視システムの構築運用／デジタル庁の専門家チーム及びIPAによる必要な検証・監査／GSOCの機能強化／常時リスク診断・対処(CRSA)システム／CYXROSS

最先端技術における取組

AIのイノベーションとAIによるイノベーションの加速／AIの安全・安心の確保／AI事業者ガイドライン／国際的な連携・協調の推進／Web3.0に係る相談窓口の整備等／量子コンピュータ、量子暗号通信等の研究開発や実証拠点の整備／地下インフラのデジタルツイン構築によるインフラ管理のDXの実現／Beyond 5G(6G)の推進

第2 推進体制の強化 3つの取組の強化と横断的機能の強化／関係機関との連携強化／中長期的な方向性の検討

第3 重点政策一覧

第4 工程表／第5 オンライン化を実施する行政手続の一覧等／第6 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

地方自治法の一部を改正する法律の概要

地方自治法の一部を
改正する法律の概要

- 第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」(令和5年12月21日)を踏まえ、以下の改正を行う。

1. DXの進展を踏まえた対応

① 情報システムの適正な利用等

- ・ 地方公共団体は、事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用するとともに、他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努めることとする。
- ・ 地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講じることとする。
総務大臣は、当該方針の策定等について指針を示すこととする。

② 公金の収納事務のデジタル化

eLTAXを用いて納付するものとして長が指定する公金(地方税以外)の収納事務を、地方公共団体が地方税共同機構に行わせるための規定を整備する。

【施行期日】 1①、2及び3: 令和6年9月26日(1①の一部は令和8年4月1日)
1② : 公布の日(令和6年6月26日)から起算して2年6月を超えない範囲内において
政令で定める日

データ連携基盤共同利用ビジョンの策定について

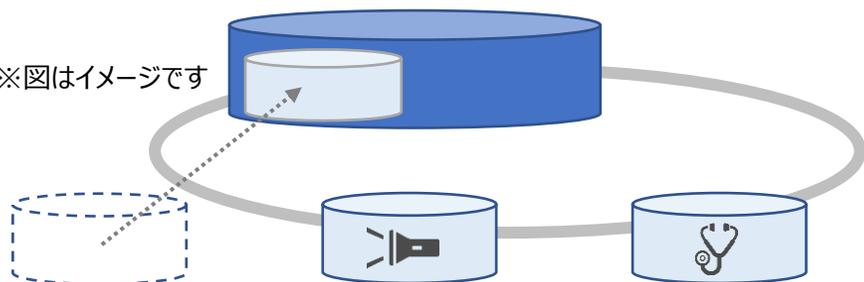
地域内におけるデータ連携基盤の有効活用の観点から、都道府県及び市区町村間にて現況把握・位置づけの整理等を実施し、令和6年度内に以下ビジョンの策定を検討していただきたい

都道府県への依頼事項

<R6年度中にお願いしたいこと>

- 都道府県は、市区町村が保有するデータ連携基盤の整備状況や当該基盤の機能・用途等について**現状把握を行うこと**。
- 市区町村がデータ連携基盤の新規利用を検討する際、**都道府県に相談をできるような体制を築き、基盤の乱立抑制・共同利用を促す“ハブ”としての役割を担い、市区町村が過大な投資をせずに既にある基盤を有効活用できるようサポートすること**。
- 関係する市区町村とよく協議の上、データ連携基盤の**有効活用／複数団体による共同利用や将来的な整理統合も含めた中長期的な方針を策定すること**。

※図はイメージです



データ連携基盤共同利用ビジョンの構成要素イメージ

1. データ連携基盤の現況

- 誰（事業者）が構築し、何の分野・サービスにおいて、どのようなデータについて、どのように基盤が活用されているか

2. 方針例

- 県主導で積極的に構築し、市町村に対して提供する。
- 県独自には当面構築せず、* * 町が構築した既存の基盤を共同利用することを基本として、他の市町村による利用が生じたときには県が主導で調整を行う。
- * * 市が構築した既存の基盤を都道府県に移管し、広域に提供するための改修を加える。

3. 考慮事項

- 取り扱うデータの内容、DB等の容量、対象規模、費用負担、データ連携方法の精査（見直し含む）

4. 方針を踏まえた当面の対応スケジュール（年度単位の取組）

- 2025年度より向こう3年以上

新たに打ち出す5本柱【基本的な方針】

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など
・ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
・ダムの**事前放流**など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化
・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- ⑥建設・医療を始め国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化

交通(道路、鉄道、空港、港湾等)、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する

- ①壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
・地震発生時に直接死を可能な限り軽減させる適切な設計・施工・維持管理
- ②人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備
・孤立集落の発生を防ぐ代替経路の整備
・「**全国的な回廊ネットワーク**」、「**日本中央回廊**」の形成
- ③予防保全型メンテナンスへの本格転換などライフライン施設の老朽化対策
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ④災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保
・**携帯端末用の通信施設の自家発電の完備**、必要な燃料の備蓄・調達
- ⑤災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給
・再生可能エネルギーや蓄電池等の導入・輸入・備蓄による食料の確保と供給体制の充実
・農業・工業・生活用水におけるシステムの改善、施設の強靱化

デジタル等新技術の活用による 国土強靱化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る

- ①**線状降水帯の予測精度向上**等により気象予測等の課題をデジタルで克服
- ②事前防災・地域防災に必要な**情報の創出・精度向上**・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI等)を最大限活用
- ④災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ⑤デジタルを活用した地方の安全・安心の確保
- ⑥災害時にもデータを失うことがないように分散管理
- ⑦デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保
- ⑧その他様々な地域の課題をデジタルで解決

災害時における事業継続性 確保を始めとした官民連携強化

サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
- ②民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④非常電源設備を始め民間施設の**ライフライン確保**へ支援
- ⑤防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における**災害関連死の最大限防止**
- ②地域一体となった人とコミュニティの**レジリエンスの向上**
- ③地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上
- ④DEI(多様性・公平性・包摂性)の視点を踏まえたSDGsとの協調
- ⑤男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進
- ⑥高齢者・障害者・こども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
- ⑦若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション
- ⑧外国人も含めた格差のない情報発信・伝達
- ⑨地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承
- ⑩地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携
- ⑪国際社会との連携による被災地域の早期復興と「**仙台防災枠組2015-2030**」に基づく国際社会への貢献
- ⑫近傍／遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実
- ⑬国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実